

令和8年度虐待対応強化専門員（東京都会計年度任用職員）

採用選考実施要綱

1 採用予定者数及び職務内容等

（1）採用予定者数

虐待対応強化専門員 4名

（2）勤務予定場所

児童相談センター（東京都新宿区北新宿4丁目6番1号 東京都子供家庭総合センター内）

大田児童相談所（東京都大田区大森西二丁目3番22号 大田区こども未来総合センター内）

小平児童相談所（東京都小平市花小金井1丁目31番24 多摩小平保健所庁舎3階）

八王子児童相談所（東京都八王子市台町三丁目17番30号）

（3）職務内容

① 児童虐待ケースへの対応

② 保護者対応への協力

③ 警察との連携強化

④ 立入調査、臨検・捜索等への対応

（4）勤務日数

月16日

（5）勤務時間

9時00分から17時45分まで又は8時30分から17時15分まで

（6）任用期間

任用決定から令和9年3月31日まで

（7）報酬

月額265,800円（令和8年9月現在）

（8）その他

年次有給休暇、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）適用あり

2 選考申込資格 ※(1)から(4)までの全てに該当する者

（1）都道府県警察の生活安全部門における勤務経験のある者（10年相当）

（2）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童虐待への対応に熱意と行動力のある者

（3）事務処理（E x c e l、W o r d等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者

（4）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

3 選考方法

申込書による審査

4 日程及び会場

申込書の提出期限については5（2）のとおり
個別面接の日程及び会場については、担当者から別途連絡する。

5 受験申込方法

（1）提出書類

- ① 会計年度任用職員申込書（正面顔写真貼付）
- ② 返信用封筒

（2）申込期限

随時募集

※順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切る。また、応募書類は返却しない。

〔宛先〕

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課児童相談所運営担当

6 合格者の決定及び通知

決定後、郵送にて通知する。

7 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課児童相談所運営担当

電話 03-5321-1111 内線32-692